

3.18に判決！原告団、支援団体は総結集を！



＜判決当日の行動予定＞

- ◆ 3月18日(水) 午前9時30分
弁論士会館まえ集合
- ◆ 10時30分
開廷⇒判決言い渡し
- ◆ 11時 判決報告集会
北陸会館5階ホール

2/7に命のネット総会&芦原康江さん講演会

●控訴審判決の日程決まる
控訴審の判決日が3月18日と決まりました。当日は左表とよりの日程で行動する予定です。原告団、命のネットワーク、支援団体は名古屋高裁金沢支部に総結集いただくよう、ぜひともお願いします。

●新指針後、初の判決に
国の耐震指針が改定されてからは、はじめての判決となります。それだけに今後の原発訴訟の動きに大きな影響を及ぼす判決となります。原発震災の不安

控訴審勝利のためし羽咋労働会館へごぞつて参加を

に終止符を打つためにも、また、これまでの裁判の流れからも、私たちは勝訴を確信しています。(2面の岩淵弁護士団長の意見陳述まとめ、控訴審のあゆみを参照下さい)

●新知見により続々と断層が判明
最新の地震学と変動地形学の知見によって青森県大間原発、六ヶ所村再処理工場、柏崎刈羽原発、高速増殖炉もんじゅや近くの美浜、敦賀原発、そして島根原発でも次々と直下に新しい断層が指摘されています。それは皮肉な表現ですが、まさに『成長する活断層』というべき事態となっています。高裁はこの現実を直視し、勇断をもって一審判決を引き継ぐべきです。地震の活性期を迎えている今、禍根を残してはなりません。

●国頼みで引き伸ばしただけの北電
北電は06年3月の地裁判決から8ヶ月近く遅れて、11月にやっと控訴理由書を提出。本来なら、この理由書が控訴審の審理対象になるはずでした。だが、「国の耐震新指針の決定をうけて」と審理をひっぱり、やっと昨年3月になって再評価と称する「準備書面6」を提出しました。


その総論部分(II断層評価の考え方)は地裁判決の指摘をほぼ受け入れる内容で、事実上、新しい控訴理由書というべきものです。その一方で、肝心の原発周辺の断層では相変わらず過小評価を維持しています。こんな後

No.92
09.1.16

能登原発差止め訴訟原告団
〒925-0052 羽咋市中央町サ5 労働会館内
☎0767-22-7385

命のネット第9回総会&講演会

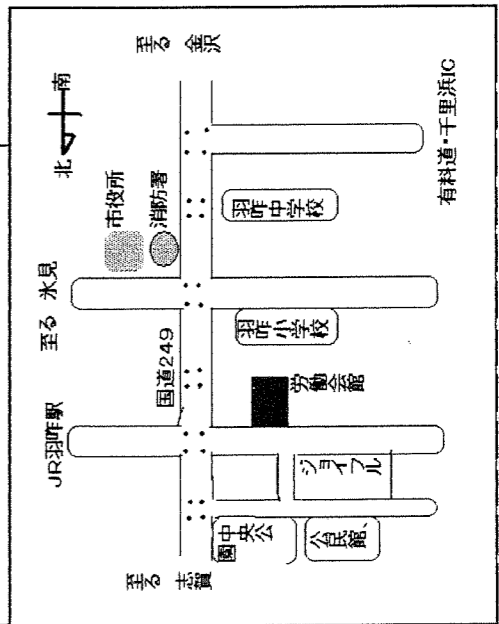
- ◆とき 2月7日(土) 午後1時半
- ◆ところ 羽咋労働会館・2階ホール
- ◆記念講演 芦原 康江さん
(島根原発増設反対運動代表)
- ◆主催 命のネットネットワーク協賛
原告団、羽咋市労働協連委員会



出しジャンケンと首尾一貫しない主張が許されるのか—このことも問われています。

●島根原発訴訟の先進的とりくみ学ぼう
芦原さん招き羽咋講演集例会
島根原発差止め訴訟をすすめてきた島根の仲間、広島大学の中田教授らによる「宍道断層」の現地調査と実際にトレンチ調査を行いました。その結果、なかつたはずの「宍道断層」が20m以上つづいていることを明らか

- ### 耐震性など各地の動き
- 5.25 四川大地震、死んだ断層動く—地震予知連絡会に池田安隆・東大准教授が報告
 - 6.14 岩手宮城内陸地震、未知の断層の可能性—気象庁の担当者が見解
 - 6.15 内陸地震、国内最大4022ガルの揺れ—防災科研が記録発表
 - 10.3~27 女川1号で3,13,27日、柏崎刈羽7号で22日、三菱東海村原子燃料で3,18日に出火
 - 11.5 東北電が女川3号でブルサーマル計画画申入れ
 - 11.5 浜岡5号、水素濃度上昇で手動停止(志賀2号の事故と全く同じ!)
 - 11.7 日本活断層学会で島崎邦彦・東大教授が短い断層でも大地震の可能性と発表 ⇒3面参照
 - 11.21 もんじゅで排気筒へのダクトに多数の損傷腐食だが原子力機構は2月運開ごり押しへ?!
 - 11.23 六ヶ所村再処理工場、ガラス固化体製造試験また頓挫。再び長期中断断至に
 - 11.25 六ヶ所村再処理工場、原燃が15回目の竣工延期を国に届出
 - 11.27 柏崎原発所長が「7号機から再開」の意向表明
 - 12.6 もんじゅ稼働阻止全国集会に7百名が参加
 - 12.14 中電が浜岡1, 2号の廃炉を検討—各紙報道
 - 12.22 中電が浜岡1, 2号機の廃炉と6号機増設方針を正式発表 ⇒3面参照



にしたのです。頭の下がるとりくみです。

命のネット第9回定期総会に合せ、島根原発増設反対運動代表の芦原康江さん(写真)を招き、講演会を開催します。ごぞつて参加されるよう呼びかけます。島根の経験を学び、控訴審勝利の意気を示しましょう!

岩淵正明・弁護団長 最終意見陳述の要旨

第1. 邑知潟断層帯について

1. 原判決は、政府の地震調査委員会が邑知潟断層帯は将来的に44km全体が一つの区間として活動するし、M7.6程度の地震が発生するとして、7kmとした北電の評価を不当とした。



これに対し、北電は控訴理由書で「邑知潟断層帯全体を一連のものとして評価する必要はない」としている。他方、新指針に基く中間報告書においては邑知潟断層帯の長さを約34kmと変更しているのだから、少なくとも控訴理由書での主張は撤回されたと評価すべきであり、現段階では控訴理由書の主張は破綻している。

2. にもかかわらず北電は、新たな主張として、邑知潟断層帯の南端にある坪山―八野断層はズレの向きが異なるため別の断層であるとし、結果として邑知潟断層帯の長さを約34kmと値切つて主張している。

しかし、問題は坪山―八野断層ではなく、同じく邑知潟断層帯の南端にある野寺断層であり、北電の中間報告でも、野寺断層の北側の4kmは邑知潟断層帯と同じ「東側隆起」の逆断層であるとされ、さらに南側へ隆起は続いているのであるから、断層帯はさらに南側まで延びていると考えるべきである。

また、いずれにしても評価は安全側に立つてなされるべきであり、この観点からすれば、邑知潟断層帯全体を一連のものとして評価した原判決の判断が正しいものである。

3. 邑知潟断層帯の耐震スペクトルについては、旧指針のS2の大崎スペクトルと新指針による基準地震動Ssとを比較すると、とりわけ周期0.2秒～0.3秒近くでは、加速度でほとんど差はなく、邑知潟断層帯が動いた場合の地震動は新指針によるSsも超えるのである。

4. 北電は中間報告書において、仮定的に邑知潟断層帯を44kmとして断層モデルによる計算もして、安全性を確認したとするが、原判決が指摘しているとおり、断層モデルの位置と応力降下量及び破壊方向の設定の仕方によって応答スペクトルが大きく変わるのであり、邑知潟断層帯の過去の地震記録がなければ、これらを正確に設定することは困難なのであり、安全性は確認されていない。

5. 以上のとおり、北電の邑知潟断層帯に関する主張は、原判決の認定判断を覆すものとなつておらず、本件控訴は棄却されるべきである。

第2. 最後に「金沢の先駆性発掘を

今や、日本の全ての原発で耐震設計の誤りが問題となっている。訴訟準備中の大間を含め、浜岡、島根原発では、いずれも耐震設計が問題となつており、同時に電力会社による震源断層の値切りが明らかとなっている。

柏崎刈羽原発訴訟では中越沖地震の震源断層が当初の0kmから7km→20km→23km→32kmと「成長し、現在では36kmとされている。このような事態を受け、現に係争中の最高裁では弁論を再開する可能性さえ指摘されている。島根原発でも活断層が当初の2kmから22kmに「成長している。今や新指針も含め、耐震設計は全く信頼されていないのである。

思えば、これまで原発訴訟の審理をしてきた各裁判所は、原発に危惧を抱いてきた。

例えば、志賀原発1号機運転差止め訴訟で名古屋高裁金沢支部は、原発事故発生時の放射性物質の大量放出の危険性、過去の重大事故の発生に起因して国民の原発に対する信頼が揺らいでいることや、再処理問題など未解決の問題を残していることを理由として「原発は人類の負の遺産」であるとした。

札幌地裁は、泊原発差止め訴訟で志賀原発と

＜2号機差止め訴訟・控訴審の歩み＞

Table with 2 columns: Date and Event. Rows include court decisions, appeals, and public hearings from 1999 to 2009.

同様の判断を示し「原発を中止しようという選択があつても良い」とまで述べている。

そして名古屋高裁金沢支部は、高速増殖炉もんじゅの行政訴訟判決でついに無効判決を出し、金沢地裁でも本件原発の運転差止め判決を言い渡した。その意味では、原発訴訟では金沢は先駆的判決を出しつつつけてきたのである。本件でも金沢の地において、貴裁判所が勇断をもって控訴棄却の判決を出されることを求めるものである。（*結審では、奥村回、高見健次郎弁護士

も分担して陳述されたが、ここでは弁護団長の邑知潟断層とまとめの陳述を掲載した）

◎奮闘頂いた弁護団に感謝！

- ◆弁護団長 岩淵正明 ◆弁護士 手取屋三千男、北尾強也、野村侃毅、高沢邦俊、堀口康純、水谷 真、島山美智子、奥村 回、中村正紀、飯森和彦、川本蔵石、橋本明夫、宮西 香、前川直貴、高見健次郎、松山悦子、山口民雄、中村雅代、中田博繁

09. 3. 18 高裁判決 10時半、名古屋高裁金沢支部 ござって傍聴参加を！



活断層 約200万年前以降に繰り返し活動し、将来も活動することが推定される断層。活動間期がある程度特定されているものもある。島崎邦彦東大教授によると、948(昭和23)年の福井地震(M7.1)など、活動しても明らかな痕跡を地表に残さない例もある。こうした例では、深さ数メートルを掘って最近の活動履歴を確かめる方法では、そのような地震の有無を調べられない。

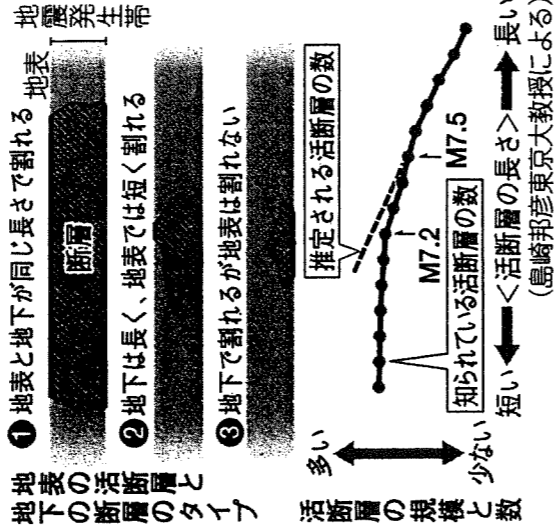
地震規模 新たな想定

これまで、地表の活断層が長いほど地震の規模が大きくなるという経験式が使われていたが、二〇〇〇年の鳥取県西部地震(M7.3)や六月の岩手・宮城内陸地震(M7.2)など活断層が短い場所で大きな地震が続き、従来の考え方を変える必要があるとして新たなモデルを提唱した。原発の耐震安全性を審査する経済産業省原子力安全・保安院は、短い活断層ではM6.8以上を想定するとしており、再検討を求められる可能性もありそうだ。島崎教授は経験式で求

東大教授発表 原発の安全性再検討も

めた地震規模により国内の活断層を分類、「規模が大きい地震は数が少なく、小さいほど数が多い」という法則に合ったと述べた。するとM7.5以上の活断層の数は法則通りだったが、M7.5より小さい活断層は法則から推定される数より少なく、M7.1〜7.2未満ではさらに少なかった。島崎教授は①地下で地震が発生する場合、地下の断層と地表の活断層が同じ長さになる②地表

の活断層の方が短い③活断層が地表で認められない④という三タイプがあると指摘。従来の経験式では、地表の割れが短かったり全く現れない②や③のタイプが過小評価され、それぞれ最大M7.4、7.0〜7.1を想定すべきだとしている。政府の地震調査研究推進本部は、経験式からM7以上が想定される長さ二十キロ以上の活断層を長期評価の調査対象としているが、島崎教授は見直しが必要としている。



短い活断層でもM7.4

地表に短い活断層しか現れていない場所でも、最大マグニチュード(M)7.4程度の地震が起こり得るという研究結果を、東京大の島崎邦彦教授(地震学)がまとめ、都内で開かれた日本活断層学会で七日、発表した。活断層がない場所でも最大M7.1程度が起こる可能性があるという。

＜08.11.8 北産中日＞

浜岡1.2号機を廃炉へ 耐震性に懸念

昨年12月中旬、中部電力が浜岡原発1、2号機の廃炉と6号機(AWR)の新増設を検討していると各紙が報道。22日には中電が正式発表。浜岡1、2号機とりわけ、01年11月の水素爆発事故以降休止したままの1号機については、運転再開はありえないというのが一般的な見方だった。

05年1月には突如、耐震裕度向上工事を行なうため08年3月まで止めると発表。さらに06年1月には、04年2月の定検以来停止している2号機も含め11年3月まで3年間延長すると発表した。しかしこの間、1、2号機の耐震補強工事はほとんど行われていない。東海大地震が過ぎ去るまで休止しておくつもりでは、と観測されていたのである。

6号機新設は最悪の選択

中越沖地震では、基準地震動の4倍近い地震動が発生。柏崎刈羽原発は大きな被害を被り、耐震性がさらに厳しく問われることになった。また浜岡訴訟控訴審では、裁判長から1、2号機については話し合い解決のよびかけがあった。中電は拒否したが、1、2号機については不利な結果が出そうだと判断したとしても不思議はない。再稼働することが無い原発を抱え続けることが負担になっていたという事情もある。中電は代りに6号機を新設するという。浜岡はもともと4号機までとなっていたが、芦浜と珠洲が立地できず、無理に5号機を増設した。

改修には莫大な費用

解説 中部電力浜岡原発1、2号機の廃炉方針は、原発依存度(発電量に占める原発の割合)の低い中部電力が、地球温暖化対策で注目が高まっている原子力発電への依存度を上げるための苦肉の策と考えられる。中部電力は、東海地震の震源域の真上に位置する老朽化した原発の再開にこだわらず、新たな原発建設に乗り出すことを選択肢としたといえる。浜岡1、2号機は国

が78年に原発の旧耐震指針を策定する以前に設計された古いタイプだ。07年の新潟県中越沖地震は東海地震よりも一回り小さい規模にもかかわらず、柏崎刈羽原発が浜岡原発での想定と同等級以上揺れに襲われ、被害が出た。浜岡1、2号機は運転開始から約30年が経過しており、改修には炉心部を総取り換えるなど莫大(ばくたい)な経費がかかるとみられている。全国には、浜岡1、2号機と同様に旧耐震指針策定以前に設計された原発が、20基以上稼働している。今回の

報道によると5号機の外側(東側)に隣接する土地を入手するめどがつき、そこに6号機を増設するつもりようだ。

中電は浜岡以外に立地点がないから、新設する場所は浜岡しかない。しかし、それは中電の都合だ。可能な限り事前に危険を回避するという災害防止の鉄則に照らせば、東海地震震源域の真上という原発にとり地球上最も危険な場所に新設することは、最悪の選択であり狂気の沙汰である。『原発雑考』新年号より要約転載

浜岡訴訟原告団コメントと発言

2基とはいえ、地震に最悪の結果が予想されている浜岡1、2号炉が廃棄されることは「地震の前に原発を止めよ」と裁判を戦ってきた私たちの大きな勝利である。

明らかになったのは、中電が浜岡原発の安全に確信がもてず、廃炉まで検討していた事実である。地裁、高裁と絶対安全を主張し続け、地元自治体や住民には運転再開を広報してきた中電の、欺瞞に満ちた姿勢に改めて怒りを感じる。

さらには、この期に及んでも危険性をひた隠しにし、効率上から6号機増設への正当化をはかるなど、ペテンとしか言いようがない。私たちはプレート間大断層の直上にある6号炉建設など絶対に許さない。引き続き東京高裁訴訟では、1、2号炉はもとよりすべての原子炉の完全停止をめざし行動する。《12月13日》

廃炉方針は、これらの原発の運転継続にも影響を与えそうだ。浜岡原発の敷地は、東海地震の想定震源域の真上に位置している。同じ敷地内に新原発を建設する方針は、新たな批判を呼びそうだ。『08.12.14毎日』

第9回原子力防災訓練・住民アンケート結果

昨年11月14日に実施された第9回原子力防災訓練に対する住民アンケートは、前回初めて訓練対象となった高浜地区と、毎回訓練対象となってきた福浦地区で実施し、283人の地区住民から別表のとおりのお返事を得た。福浦では約3割の世帯、高浜では2割の世帯から住民の声を聞くことができた。

参加者の固定・選別を改めよ【問1】

高浜地区では、訓練に「参加する、参加したい」が40%。「参加したいが、仕事や家事の都合でできない」28%を合わせると7割に近く、やはり訓練への希望、参加意識は高い。

問題は福浦。「参加するつもりはない」人が38%もある。理由ははっきりしていて、いつも老人会などの役員が対象で、呼びかけられたことが殆ど無いため。毎回の訓練経験を活かすためにも選別・固定化を改め、ひろく参加を求めべきではないか。弁当の都合もあると聞いたが、そうした慣行はやめれば良いのでは。

災害弱者に対応する訓練を【問1】

また、福浦では「都合で参加できない」人が4割もある。大半は仕事や家事ではなく、丹和の急坂を上り下りして参加するのは大変という身体の事情だった。



能登半島地震の際、老人家庭への救援は阪神大震災と比べ非常に迅速だったと聞く。その経験がなぜ原子力防災訓練で活かされないのか。小浦地区の不在確認訓練が今回の目玉だったが、最も災害弱者である高齢者家庭への対応も今後の訓練の課題であろう。

訓練への否定的評価・反応が急増【問2】

【問2】の結果は率直に言ってショックであった。①「やはり避難訓練を」、②「現行でも意義あり」のどちらもが、前回の22%、35%から12%、22%と大幅に減り、「何をしてもムダ」が30%に達した(福浦で40%、高浜でも前回の20%から28%に)。分からない。「その他」も前回の10%から25%と、倍以上に増えている。

原因は2つ。1つは臨界事故隠しと中越沖地震で、原子力防災計画が初動時から機能しなかった事実が強く印象に残っていること。2つ目は訓練を重ねても「訓練のための訓練で実際にぞぐわない」という声が住民の中に強くなっていることである。(しかし、福浦では原発がより近くにあることから、避難訓練を望む声は22%あり、「現行でよい」17%より多い)

やはり本格的な避難訓練の実施を【問2】

「重大事故時には何をしてもムダ」という人は、毎回2割近くあった。行政不信や原子力災害への認識不足で、諦めになってしまったものだ。それが9回も訓練を重ねた今回、3割に急増したことを行政も深刻に受け止めてほしい。このまま現行の訓練を重ねれば、住民の訓練離れの意識が強まるのは避けられない。

福浦では、集合した住民を除染訓練を行なう武道館へ運ぶバスが来ない、やと来たが武道館の場所を知らないという事態があった。いくら訓練とはいえ、福浦側からは原発に近づくこ

第9回原子力防災訓練・住民アンケート結果 08.11.14

とになる。真剣に住民の避難を考えていないことがお粗末な事態の背景にある。

県と各自治体は、退避(＝住民を町内に閉じ込める)ではなく放射能から住民を守るため、真剣に避難計画を考え実施すべきだ。原発運転能力の劣化と安全軽視の体質が深まっている上、原発震災の危険が迫っているからである。

大半が原発は危険・不安だが【問3】

タービン事故、臨界事故隠しによる長期停止、能登半島地震、中越沖地震もあり、「原発は安全必要」という人は前回の27%から12%に激減した。「地震国日本に原発は危険」とする人31%はもちろん、その他の人も原発は危ないと不安を持っているのである。

しかし、志賀町の状況は複雑だ。「わからない。その他」22%は、「危険だが、表立って反対と言えない、どうにもならない」と「危険だが、電力は必要」に二分されている。また旧志賀地区では、各町会で使い道の議論が終わり、いよいよ41億円もの巨費が町会に下ろされる。(旧高来町・福浦は交付されないが、北電から漁協への補償金が下りている)

「不安はあるが財政に寄与」35%は、こうした事情を反映している。原発の安全管理と国のチェックのずさんさが明らかになっても、「原発の金への依存」が強まっている。それがまた、国・電力の安全軽視を強めるという悪循環が深まっているのである。

1. 本日(今後の)訓練には?	総数	%	福浦	%	高浜	%
①参加する、参加したい	101	36%	12	19%	89	40%
②参加するつもりはない	72	25%	24	38%	48	22%
③参加したいが仕事や家事がある	87	31%	25	40%	62	28%
④その他	23	8%	2	3%	21	10%
計	283	100%	63	100%	220	100%

2. 今後の訓練について	総数	%	福浦	%	高浜	%
あなたはどう思われますか?	35	12%	14	22%	21	10%
①やはり避難訓練の実施を	59	21%	11	17%	48	22%
②今までの訓練でよい	33	12%	4	6%	29	13%
③行政あてにならぬ。自力避難で	86	30%	25	40%	61	28%
④重大事故には、何をしてもムダ	70	25%	9	14%	61	28%
⑤分からない、その他	283	100%	63	100%	220	100%
計						

3. 原発に対しあなたのお考えは?	総数	%	福浦	%	高浜	%
①それでも原発は安全だし必要	35	12%	5	8%	30	14%
②地震国日本では原発は危険	87	31%	27	43%	60	27%
③原発は不安だが町財政に寄与	99	35%	20	32%	79	36%
④わからない、その他	62	22%	11	17%	51	23%
計	283	100%	63	100%	220	100%